

気象警報等発表時の対応について

岐阜市立加納中学校

- 1 警報(特別警報・暴風警報を含むすべての警報)・記録的短時間大雨情報・台風接近に伴う強風注意報、又は警戒レベル3以上が発令されている場合

登校前

- ☐ 警報等が解除されるまで、家庭で待機する。

時 刻	対 応
◆ AM7:00までに解除された場合	→ 通常どおり登校
◆ AM7:00～正午に解除された場合	→ 解除1時間後までに登校
◆ 正午を過ぎてから解除された場合	→ 臨時休業

- ※ 午前授業日の始業時間(AM8:10)に警報等が発表されている場合は、臨時休業とします。
- ※ 正午以前に解除されても、地域に被害や通学路に危険がある場合は登校には及びません。その場合は、学校に連絡をお願いします。
- ※ 警報の発表がなくても、発表が予想される場合や校区の状況等に応じて重大な危険が予見される場合は気象状況(台風の中心位置・規模・進行速度・方向等)や、道路・交通の状況等を判断して自宅待機を決定します。その際は、「スマート連絡帳」を利用して連絡を行います。

登校後

- ◆ 特別警報が発表された場合は、「学校待機」「避難所への避難」等、生徒の安全を最も優先した措置をとる。
- ◆ 警報等の発表時の気象状況や道路・交通の状況、通学距離を判断して、校内及び施設の安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の措置をとる。
- ◆ (暴風警報を除く)警報等の発表時の気象状況や道路・交通の状況、通学距離を判断して、生徒を安全に帰宅させ得ると認められる場合は、授業を速やかに中止し、危険箇所の確認後、下校させる。
- ◆ 台風接近に伴う強風注意報が発表された場合は、原則として授業を中止して下校とする。

- ※ 学校の対応については「スマート連絡帳」等を利用して事前に連絡を行います。
- ※ 家庭と連絡がとれない生徒については学校で待機させます。
- ※ 警報等の発表がなくても、発表が予想される場合や校区に重大な危険が予見される場合は、気象状況や道路・交通の状況等から授業の中止及び下校を決定する場合があります。その際は、スマート連絡帳等を利用して連絡を行います。

警報等の発表及び発表が予想される場合の給食の実施について

- ☐ 気象状況により、休業等が心配される場合は、休業日の前々日の正午までに、岐阜市教育委員会が給食中止を決定し、その旨を学校より連絡します。なお、給食中止決定後に、学校が休業とならなかった場合には、弁当持参等の措置をとります。

2 落雷の可能性がある場合

- 落雷による事故は、生命に及ぼす重大な事故につながる危険性があります。しかし雷の活動は短時間でおさまることが多いことから、無理に外出はせず、待機させる判断が必要になります。

登校前に雷鳴が聞こえた場合、気象情報を確認し、自宅で待機するなど対応をお願いします。

登下校途中に雷鳴が聞こえた場合は、最寄りの「110番の家」等に避難するなど、安全を確保する方法について、自分で判断して行動ができるように指導をしていきます。ご家庭でも、命を守る方法について具体的な場面を想定しながら確認していただきますようお願いします。

学校での活動中には、気象庁の情報などを参考にしながら、屋内待機などの対応を判断します。特に**下校時**は無理に帰宅させず学校待機とします。雷鳴が止んでから20分程度は落雷の危険がある(気象庁ホームページより)ため、雷の活動が止み、20分以上経過してから下校を開始します。また、下校の判断は、気象庁「雷ナウキャスト」などを参考にしながら対応します。

気象庁

■雷ナウキャスト



<https://www.jma.go.jp/bosai/nowc/#lat:35.449204/lon:136.768112/zoom:11/colordepth:deep/elements:thns>

■雷から身を守るには



<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/toppuu/thunder4-3.html>

岐阜地方气象台



<https://www.jma-net.go.jp/gifu/>

3 その他

- 注意報・警報等が発表 されることが予想される場合には、「スマート連絡帳」を確実に受信したり、緊急の電話連絡を受けとったりできるよう十分御配慮ください。
- 警報発令時のオンライン授業は行いません。御承知おきください。